

NPO 法人心身連 平成29年度事業計画

【 1 法人事務局 】

平成29年度から始まる草津市立障害者福祉センターの第3期指定管理を受託しました。指定管理事業を中心に、草津市の障害福祉の向上のため、法人内の各団体が連携・協力し、事業の充実と地域の課題解決に取り組みます。

《事業の概要》

1 理事会・総会の計画

(1) 理事会

第1回理事会	平成29年	6月	平成28年度事業報告及び決算他
第2回理事会		10月	平成29年度上期経過報告他
第3回理事会	平成30年	3月	平成30年度事業計画・予算

(2) 総会・交流研修会

総会	平成29年	6月	平成28年度事業報告及び決算他
研修交流会		10月	会員団体の研修と交流会

(3) 監事監査

決算監査	平成29年	5月	平成28年度決算および事業に関する監査
中間監査		10月	法人業務および会計に関する監査

2 会員団体相互の交流事業の強化

法人の会員団体の相互交流を推進するため、草津市いきいきふれあい大運動会や10周年記念事業、さらに会員団体の交流を深めるための研修会や交流会を推進し、会員団体の垣根を越えたつながりの場を設けます。

3 法人自主事業の活性化と事業の強化

草津市内の障害者の交流支援の場「障害者活動支援センター 出会いのひろば」やひきこもり支援のための事業所「自立支援（生活支援）フリータイム」の運営を強化し、利用者の拡大、支援者の交流会を実施いたします。また、運営の適正化のため、理事会での振り返りや第三者委員による点検を実施します。

さらに、会員だけでは担えきれない事業や障害者福祉の狭間にあるサービスについても、今までの取り組みや課題を振り返り、利用者とその家族や地域の願いに応えるサービスを目指して、草津市や関係団体との協議を深めながら、将来の事業について準備をしていきます。

【 2 草津市立障害者福祉センター管理運営 】

《センターの運営理念》

- 【 自立 】 障害者の自立と社会参加を支援する事業を通して、
- 【 安心 】 誰もが安心して暮らすことができるよう
- 【 共生 】 “自立と共生のまちづくり” に貢献します。

《センターの運営方針》

1. 障害者（児）が地域で生活する上で、気軽に立ち寄り相談できる拠り所となります。
2. 利用者の人権とプライバシー、安全を大切にします。
3. 障害者自身の自主的・社会的参加活動を支援します。
4. 地域の障害者ニーズ把握と課題整理に努め、地域福祉向上に寄与します。
5. 研修・研鑽を積み、サービス向上、人材育成に努めます。
6. 地域交流や関係機関との協働・連携を進めます。
7. 職業生活において自立を促進するため、障害者を雇用します。

《事業の特徴》

【 三障害のサービス一元化 】

三障害（身体障害、知的障害、精神障害）に加えて、発達障害や難病等さまざまな方の立場に立って対応できるよう研修や実践を重ね、相談支援、デイサービス、日常生活訓練、社会適応訓練等の機能の充実を図ります。

【 障害者デイサービスの提供 】

障害のある人が、入浴、機能訓練、創作的活動、介護サービスを通じて、入浴を楽しみ、癒される時間と空間を創造します。機械浴室や介護リフト付の一般浴室等の設備を活用し、家族の介護負担軽減を図ります。

【 障害者の就労・社会参加の場 】

障害者の就労を促進するため、施設の清掃等の「メンテナンス業務の一部」や「喫茶コーナー」の運営等を通して、就労訓練を推進します。

【 地域交流の拠点 】

地域交流事業等の実施を通じて、障害者問題に対する正しい理解と認識を深め、住みよいまちづくりの推進を図ります。

【 障害者団体等の活動の促進 】

障害者やボランティア団体などの活動を促進するためのスペースを提供し、自主活動を側面的に支援するとともに、ボランティアの養成、市民への啓発等を行います。

《職員体制》

- ・センター長
- ・相談部門 相談員 9名 事務員 1名
- ・地域支援部門 支援員 2人
- ・総務部門 事務員 1名

1. 障害者相談支援

①障害者相談支援事業

草津市の相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者総合支援法による地域生活支援事業として特定相談支援事業、障害者相談支援事業、障害児相談支援事業、またサービス等利用計画に基づく指定特定相談支援事業者として専門的有資格者の配置を行い、障害者やその家族に必要な支援とサービスを提供していきます。さまざまな社会資源との連携により、安心して豊かな地域生活の実現を目指します。

主な業務内容

- ・福祉サービスの利用援助とコーディネート
- ・社会資源を活用するための支援と専門機関の紹介
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・就労相談支援
- ・権利擁護のための必要な連絡・調整
- ・サービス利用計画の作成とモニタリング
- ・地域自立支援協議会の運営
- ・その他

②精神障害者サロン

安心して仲間と交流する中で連帯感を育み、自分らしく生きるための自信を得られる場として、また外出の機会を増やすため、日中サロン活動を提供していきます。

内 容 実施回数：月2回（年24回） 13：30～16：00

実施内容：談話、レクリエーション、ティータイム、季節行事、勉強会等

③ピアカウンセリング事業

「当事者同士が対等な仲間として支えあう場」また「家族や支援者が知識や情報を得て支援する場」としてピアカウンセラー養成講座をすすめます。障害者の自己信頼の回復と人間関係の再構築を図り、自立生活をサポートするため、同じ疾病や障害がある者同士でカウンセリングを学びます。

今年度は、3年目でもありピアカウンセリング養成講座のあり方を再検討し、より多くの方が参加できるよう、参加形態や内容等を工夫します。

内 容 ピアカウンセラー養成講座

4回から6回開催予定（期間 9月から2月）

2. 障害者デイサービス

①障害者デイサービス事業

在宅の障害者を対象に、自宅等での入浴が困難な方などに入浴サービスを実施するとともに、心身機能の維持や社会的孤立感の解消を図るため、文化的・創作的活動や機能訓練等を提供します。事業は、再委託とします。

職員体制

管理者	1名	デイサービス管理、送迎及び介助業務
生活相談員	1名	利用者の介助、送迎及びデイサービス計画書作成等の相談業務

	看護師	1～2名	利用者の健康管理
	介護・送迎職員	2～8名	利用者の介助及び送迎業務
事業内容	・利用日 火曜日～土曜日 (時間) 10:00～18:00 ・入浴 ・レクリエーション活動 ・医療的ケアの高い利用者の介助 ・食事等の介助、送迎		

②障害者入浴サービス事業

一般入浴設備を活用して市内の障害者の方を対象に有償で開放しています。設備の日常維持管理については、デイサービス実施事業者が行います。

事業内容	・利用日 火曜日～土曜日 (時間) 10:00～17:15
-------------	-------------------------------

3. 障害者の機能回復および社会適応訓練

①機能回復訓練

市内在住および在勤の障害者の方を対象に、日常訓練室を使用して、リハビリ相談、リハビリ指導を理学療法士（PT）等専門職が行います。

内 容	実施回数 週2回
	実施時間 (木)9:00～12:30 (火)13:30～17:00

②社会適応訓練

障害者の方の家庭生活や社会生活に有効な社会適応訓練を企画立案し、社会参加・交流の場を提供します。そしてまた社会生活への適応と社会的自立の促進を図っていきます。サロン活動と社会適応訓練を融合したあらたな社会適応訓練を実施いたします。

内 容	実施内容 ・社会参加、地域交流の場の提供 ・障害者等で構成する団体、自助グループの活動支援 ・サロン活動
------------	--

4. 障害者の就労支援

①喫茶コーナーの運営

草津市より行政財産使用許可を得て運営しています。喫茶「ホップ」において「しょうがいしゃのはたらくたいけん」の場として、市内障害者施設等の利用者の方に提供をします。

内 容	喫茶コーナーの運営
------------	-----------

NPO心身連から障害者施設・団体に運営を委託。運営主体の独立採算制とします。なお、障害者の就労体験の場として提供。

②施設メンテナンス業務

週5日間、月曜日から金曜日まで館内の日常清掃を障害者施設に委託し、障害者の就労訓練（実習）の場とします。

内 容

- 1 実施については市内障害者施設へ再委託し、曜日別に担当施設の利用者が就労訓練として日常清掃を行います。

2 業務委託の範囲 (センター棟およびデイサービス棟)

③職場体験学習の受け入れ

市内の中・高等学校・特別支援学校からの依頼に基づき、障害のある児童・生徒を中心とした職場体験学習の受け入れを行います。

内 容 職場体験内容 (事前に体験内容は学校側と協議)

- ① 喫茶「ポップ」での就労体験
- ② デイサービス利用者の傾聴
- ③ その他、行事等への参加

④その他障害者就労支援事業

障害者の就労支援の一環として、障害福祉サービス事業所(作業所)や関係機関と連携して就労支援事業の充実や就労体験活動を促進します。

内 容 障害福祉サービス事業所と連携した就労支援事業

- ① 商業施設や活動支援センター等での自主製品販売促進
- ② センターの補助業務等、実習や体験事業の促進
- ③ パンフレット・ホームページでの情報発信

5. 障害者の地域交流の促進

①教養文化・IT講座

障害者の家庭生活や地域生活に有用な訓練・趣味・文化活動・IT利用等に関する講座を企画・運営し、あわせて社会参加、地域交流の場を提供します。

内 容 教養文化講座 各種講座(絵手紙、絵画、陶芸等)

IT講座 パソコン教室(基礎・ワード・エクセル)等

②ふれあい交流サロン

障害者の方の社会参加と障害者理解の推進を図るため「いきいきふれあい交流サロン」を従来にも増した魅力ある内容と参加し易い条件となるよう努めていきます。

内 容 もちつき大会など文化交流や福祉体験など、年5回程度実施予定

③貸館事業

学習室ABを市内福祉関係団体の会議や研修会場、また軽スポーツやレクリエーション活動の場として提供します。

6. その他事業

①障害者福祉の情報収集および提供

障害者福祉の情報収集・情報提供として「草津市立障害者福祉センター」のホームページを活用し、センター主催の講座やイベントをはじめ障害福祉にかかる様々な情報を発信していきます。

また毎年、障害者福祉センターの利用に関するアンケートを実施し、センターのサービス提供に反映させていきます。

①「草津市立障害者福祉センター」ホームページからの情報発信

文化教養講座、IT講座、各種事業、各種イベント等の啓発等

- ② 「草津市立障害者福祉センター」パンフレットの作成・配布
パンフレットを作成・配布しセンターのお知らせをします。
- ③ 障害者福祉センターの利用に関するアンケートの実施
利用に関するアンケートを実施し、利用者の意見、感想、満足度等を把握し、センターのサービスに反映させます。
- ④ 草津市立障害者福祉センターの情報誌「ふふふ」の定期発行
配布先 … 利用登録者、障害者施設・団体、関係機関等

②地域交流活動

積極的に地域の交流事業に参画し、特に地元渋川学区まちづくり協議会に参加し地域との交流を深めるとともに、障害者に関する正しい理解や認識が深まるよう啓発活動にも努めていきます。

【 3 草津市障害者活動支援センター「出会いのひろば」】

《事業の概要》

駅近で街なかにある環境を生かして、仲間同士が気軽に立ち寄れる居場所づくりを目指します。そこで、さまざまな社会参加の機会として、各種文化教養教室や外出、余暇活動に取り組みます。また、障害者施設の製品販売や作品展示、地域行事への参加、一般市民への貸館を通して、地域交流を深めます。

1. 本人活動・余暇支援に関する事業
 - ・エンジョイクラブの運営
 - ・各種活動支援
2. 社会適応訓練に関する事業
 - ・各種講座の開催（英会話、芸術教室等）
3. 社会参加・地域交流の促進に関する事業
 - ・いきいきふれあい大運動会への参加
 - ・宿場まつり、納涼まつり、街あかり等地域行事への参加
 - ・観光客、高齢者、近隣施設や商店街との交流
4. 障害児者の芸術活動に関する事業
 - ・障害児者の作品展示また一般芸術家の作品展示
 - ・創作活動サークルの開催
5. 障害者施設等の自主製品の展示販売に関する事業
 - ・自主製品販売スペースの常設
 - ・行事等での製品販売
6. 相談支援に関する事業
 - ・各種相談の窓口としてセンターへの紹介（連携）
7. その他必要な事業
 - ・貸館事業
 - ・利用者アンケートの実施
 - ・法人ホームページや情報誌への情報提供

【 4 草津市いきいきふれあい大運動会運営 】

《事業の概要》

草津市委託事業「第32回草津市いきいきふれあい大運動会」を開催します。草津市内の障害児者がスポーツをとおして交流ができ、参加者全員で楽しめる大会とします。

- ① 開催時期 平成 29 年 5 月 21 日（日曜日）予定
- ② 開催場所 草津市立総合体育館 予定
- ③ 参加予定総数 約600名

【 5 自立訓練（生活訓練）フリータイム】

18歳以上でひきこもりがちな方、またその家族の支援の場として、自立訓練（生活訓練）フリータイムを運営します。フリータイムでは、社会生活の体験を通してスキルの向上を目指す取り組みをします。それによりその人が望む暮らしを実現できるように支援することが目的です。

定員 10名

活動内容 事業所に通いながら、小グループや個人で生活スキルの向上のための練習を行います。

創作活動、調理、買い物、学習、野外体験等

利用日 月曜日～金曜日（10時～16時）

職員 サービス管理責任者 1名
生活支援員 2名

【 6 10周年記念事業 】

平成18年1月23日に特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会が設立登記されました。また平成19年4月より草津市立障害者福祉センターの第1期指定管理者に指定されました。法人設立10年目であり、指定管理者として9年目を迎えます。これを機に法人の結びつきを、さらに強固なものとするため、10周年記念事業を開催します。

記念事業 10月に開催